



令和5年度長南町地域応援券事業が始まります！

長南町では、物価高騰による消費への影響を緩和するため、本年度も「長南町地域応援券」を配布することとなりました。

現在の取扱店舗は、85店舗となっております。取扱店舗は、随時募集しておりますので、ご興味のある事業所の方は、商工会（TEL 46-0188）までお問い合わせください。

【加盟資格】 長南町内に事業所を有し、商品（製品）及びサービスを提供できる事業者

【発行部数】 500 円の応援券 10 枚綴り 1 セット（5,000 円分）を住民 1 人当たり 1 セット配布

① 特別店舗・地域店舗共通券（本店が町外でも町内でも使用可能）4 枚（2,000 円分）

② 地域店舗券（本店が町内にある店舗でのみ使用可能）6 枚（3,000 円分）

【使用期間】 令和6年2月4日（日）

【換金期間】 令和6年2月14日（水）



小規模事業者持続化補助金〈一般型〉の公募について

令和5年度の「持続化補助金」の第14回目の受付期間は、12月12日（火）までとなっておりますので、ご希望の方は早めの準備をお願いします。

第14回受付締切：2023年12月12日(火)

※事業支援計画書(様式4)発行の受付締切は2023年12月5日(火)となります。

- ① 通常枠【補助率 2/3 50 万円】
- ② 貸金引上げ枠【補助率 2/3 200 万円】
- ③ 卒業枠【補助率 2/3 200 万円】

※インボイス特例の適用により、上限額が50万円上乗せできます。

なお、「公募要領」・「申請様式」は、全国商工会連合会（<https://www.shokokai.or.jp/>）に掲載されていますので、申請用件等ご確認ください。

インボイス制度への対応はおすすめですか？

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除額の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されました。

この制度は、免税事業者を含めてすべての事業者が対象となる可能性があります。

導入後は、仕入控除対象となる事業所になる場合は、適格請求書発行事業者になる必要があります。

○インボイス制度導入後の「適格請求書の記載事項」

- ① 請求書発行者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容
(軽減税率対象品目である場合はその旨を記載)
- ④ 税率ごとに区分した合計額（税込・税抜）
及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 請求書の受領者の氏名又は名称

詳しくは、国税庁のホームページ
(<https://www.nta.go.jp/>) でご確認ください。

[illegible]

小冊子無料配布のお知らせ

- ① 基礎からわかるインボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント
- ② 未来を切り開く DX 入門まるわかり Q&A
～ChatGPT から電子帳簿保存法まで～
- ③ 待ったなしの資金繰り対策と金融機関との付き合い方

※どの小冊子も数に限りがありますので、無くなり次第終了となりますので、ご興味のある方はお早めに商工会までご来館ください。

長南町商工会のホームページ・Facebook

商工会では、イベントや講演会の開催など、最新の情報をホームページやFacebookで発信していますので、是非ご活用ください。

※ホームページ・Facebook とともに長南町商工会で
検索してください。

